

内閣官房

内閣情報調査室



*Cabinet Intelligence
and
Research Office*

2010

内閣情報調査室の沿革

- ★ **昭和27年4月9日（第3次吉田内閣）**
総理府の組織として内閣総理大臣官房調査室を新設
- ★ **昭和32年8月1日（第1次岸内閣）**
内閣官房の組織として内閣調査室に組織変更
- ★ **昭和61年7月1日（第2次中曽根内閣）**
内閣官房の組織再編に伴い内閣情報調査室に組織変更
- ★ **平成8年5月11日（第1次橋本内閣）**
緊急な重要情報を24時間体制で収集し、内閣総理大臣等への報告連絡を行う内閣情報集約センターを設置
- ★ **平成13年1月6日（第2次森内閣）**
中央省庁再編に伴い内閣情報調査室長に替えて内閣情報官を設置
- ★ **平成13年4月1日（第2次森内閣）**
情報収集衛星に係る画像情報の収集・分析等を行う内閣衛星情報センターを設置
- ★ **平成20年4月1日（福田内閣）**
内閣の情報機能強化の一環として、内閣情報分析官を設置
政府のカウンターインテリジェンス機能を強化するため、カウンターインテリジェンス・センターを設置
（注：カウンターインテリジェンス……外国の情報機関による情報収集活動から我が国の重要な情報及び職員を守るための対策）



旧総理大臣官邸（現公邸）：内閣広報室提供

内調の歴史は、
この中の一室から
始まりました。

内閣情報調査室の位置づけ

内閣官房のつかさどる事務は、

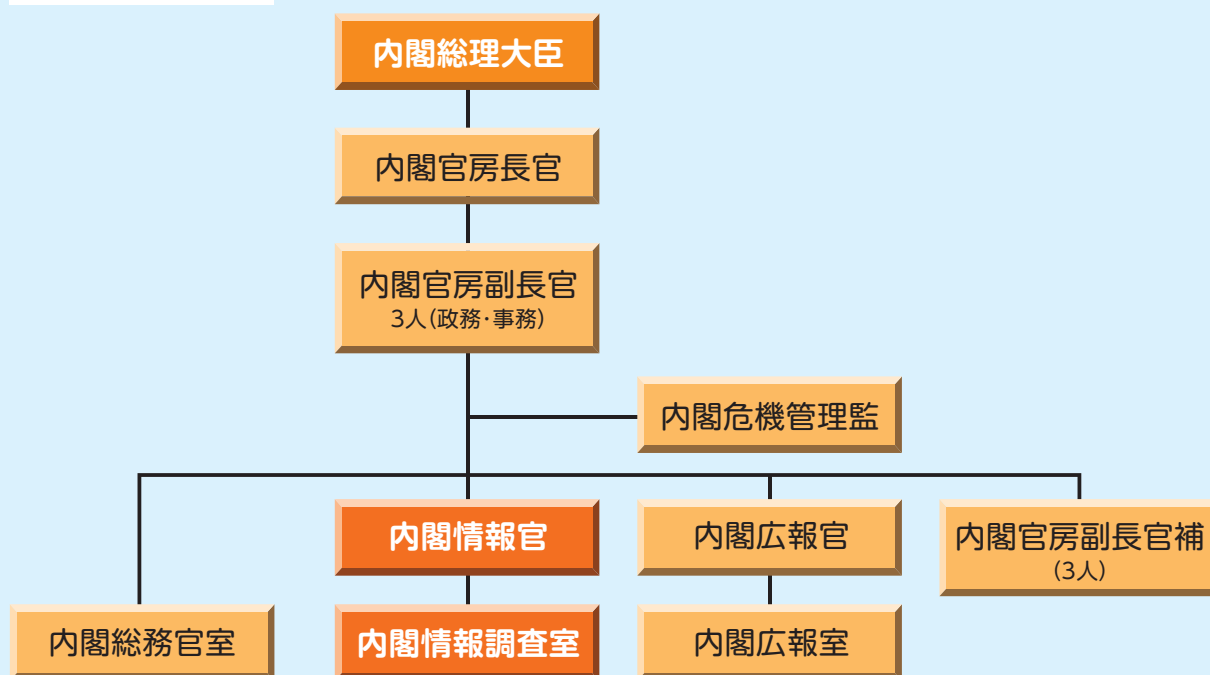
- 閣議事項の整理その他内閣の庶務
- 内閣の重要政策に関する基本方針や閣議に係る重要事項等に関する企画、立案、総合調整に関する事務
- 内閣の重要政策に関する情報の収集調査に関する事務

等があり、それぞれの事務を、内閣官房副長官補(3人)、内閣広報官、内閣情報官等が掌理しています。

内閣情報調査室は、こうした内閣官房の事務のうち、内閣の重要政策に関する情報の収集及び分析その他の調査に関する事務を担当しており、内閣情報官がこれを掌理しています。

内閣の重要政策に関する情報とは、端的に言えば、我が国内外の情勢の推移に対応して内閣が適時適切に政策を立案遂行するために必要な情報を指します。その時々政治・経済・社会事情によって国の重要政策は様々ですから、これを固定的にとらえることは困難です。したがって内閣情報調査室の職員には、情勢と情報に対する鋭敏な感覚と時機を逸しない迅速な対応が求められています。

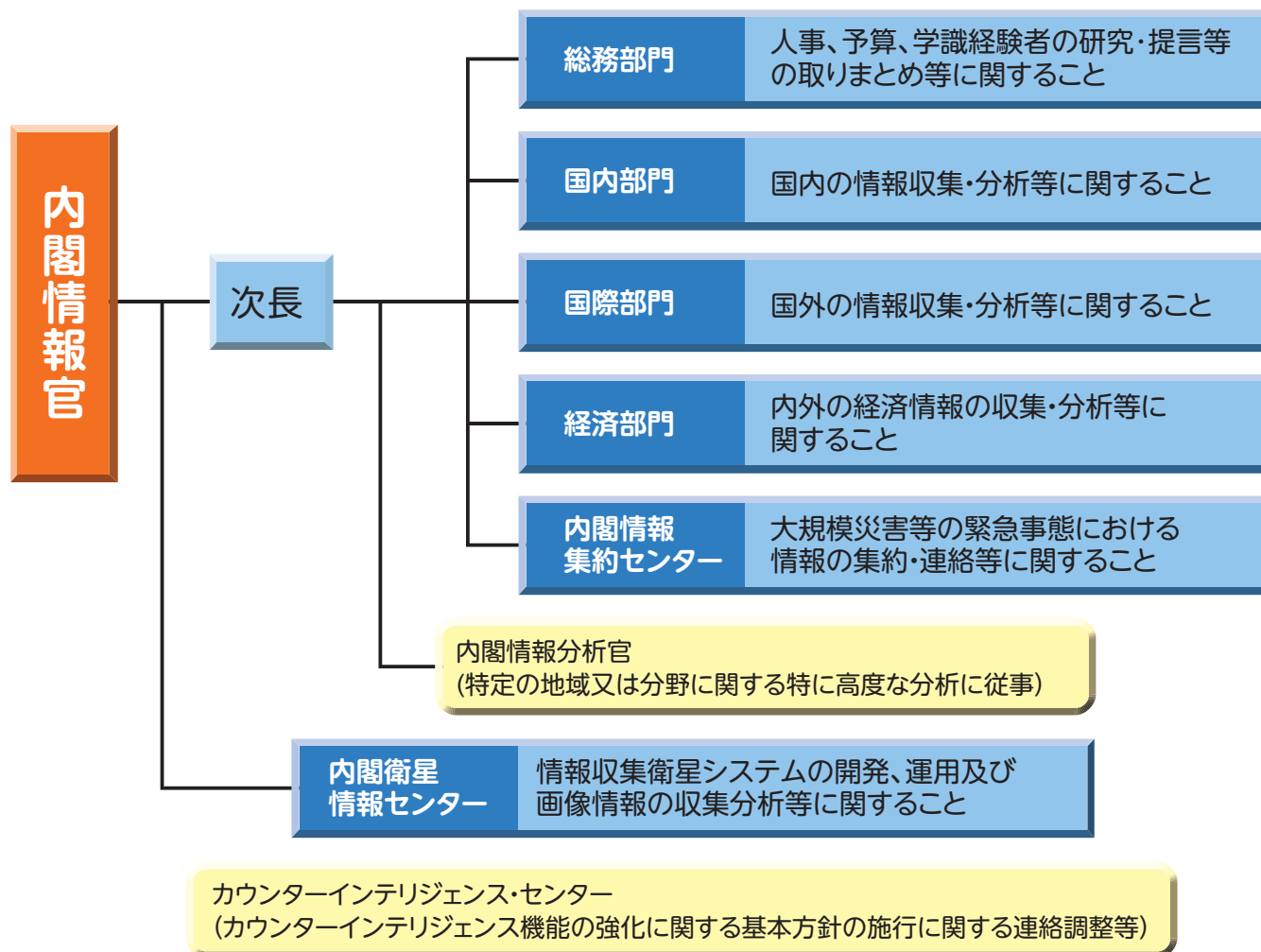
内閣官房の組織



関係法令 | 内閣法第12条、第18条
内閣官房組織令第1条、第4条、第4条の2

内閣情報調査室の組織

内閣情報調査室が担当する事務は、内閣情報官の下で、次長等及び総務部門、国内部門、国際部門、経済部門、内閣情報集約センター並びに内閣衛星情報センターで分担し、処理しています。



★ 内閣情報調査室の職制

内閣情報調査室の職制は、管理職たる内閣審議官、内閣参事官、調査官とその命を受けて事務を整理する内閣事務官とに大きく分けられます。

課係制をとっていないので、課長、係長という職制はなく、フラットな組織となっています(なお、内閣衛星情報センターについては、異なる組織体制となっています)。

このことは、収集調査された情報が迅速に幹部に伝達されるという、情報業務の特性からくる要請にかなったものとなっています。

内閣情報調査室の役割

内閣情報調査室の役割は、内閣の重要政策に関する情報の収集・分析を通して、内閣の政策遂行に資することです。

その役割を果たすため、主に次のような業務を行っています。

● 情報の収集・集約・評価

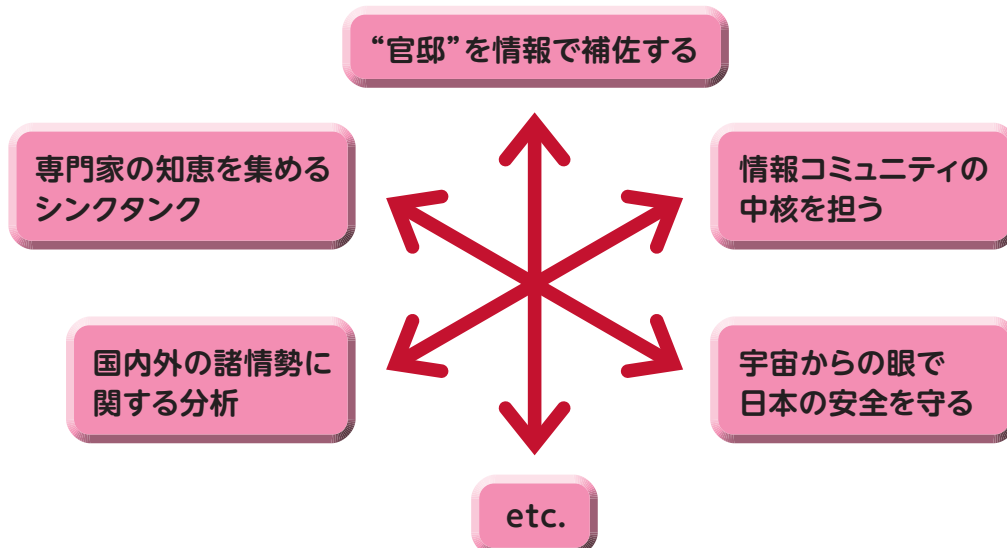
内閣情報調査室は、官邸直属の情報調査機関として、官邸の情報関心に基づき、自ら各種情報収集活動を行っていますが、これに加え、外交・防衛・治安等の情報を担当する省庁とともに構成する情報コミュニティの取りまとめ機関として、これらの省庁が収集・分析した情報(例えば、テロに関する情報)を集約し、内閣の立場から分析・評価を行っています。

● 内閣総理大臣及び内閣官房長官に対する報告

情報収集・集約活動によって得られた情報のうち重要なものについては、これを分析・整理し、内閣情報官が、毎週、内閣総理大臣、内閣官房長官等に報告し、国政への反映を図っています。また、特に重要な情報、緊急を要する情報については、随時、報告を行っています。

● 緊急事態発生時の情報集約・速報

緊急事態が発生した場合やそのおそれのある情報を入手した省庁は、直ちに内閣情報調査室に報告することとされています。内閣情報調査室では、入手した情報を集約し、内閣総理大臣、内閣官房長官等の官邸幹部や関係する各省庁の幹部に対し、これを速報する任務を担っています。また、内閣に対策本部などが設置された場合には、内閣情報官や室員が関係の会議に出席するなどして、情報面から内閣による政策遂行のサポートをします。



内閣情報会議と情報コミュニティ

- 我が国や国民の安全に関する国内外の情報のうち、内閣の重要政策に関するものについて、官邸と外交・防衛・治安等の情報を担当する省庁が相互に緊密な連絡を行うことにより、その総合的な把握をするため、内閣に内閣情報会議が設置されています。この会議は、内閣官房長官を議長とし、内閣官房副長官(政務・事務)、内閣危機管理監などの内閣官房の最高幹部と、内閣情報官のほか情報関係省庁(警察庁、金融庁、公安調査庁、外務省、財務省、経済産業省、海上保安庁及び防衛省)の事務次官クラスが構成員になっており、原則として年2回開催され、重要情報を共有するとともに総合的な分析・評価を行い、政策の立案に寄与しています。
- 内閣情報会議の下に合同情報会議、情報収集衛星推進委員会、情報収集衛星運営委員会が置かれています。これら3会議の長は、内閣官房副長官(事務)が務め、内閣情報官のほか情報関係省庁の局長クラス等が構成員となっており、関係省庁間の情報共有、情報収集衛星の開発・運用のための方針決定等を行っています。
- 内閣情報調査室は、これらの会議の庶務・事務局を担当しており、内閣官房長官、内閣官房副長官等の官邸幹部と情報関係省庁との連絡調整を担い、会議の円滑かつ効率的な運営に努めることにより、情報コミュニティの要としての役割を果たしています。
- このように、内閣情報会議及びこれに置かれた各種会議は、情報コミュニティにおける情報の共有のほか、官邸の政策担当者と情報コミュニティの連携を進める役割も果たしています。情報コミュニティの間では、これらの会議のほかにも内閣情報調査室において様々なレベルで定期又は随時の連絡会議を開催するなどして、関係省庁との連絡調整に努めています。

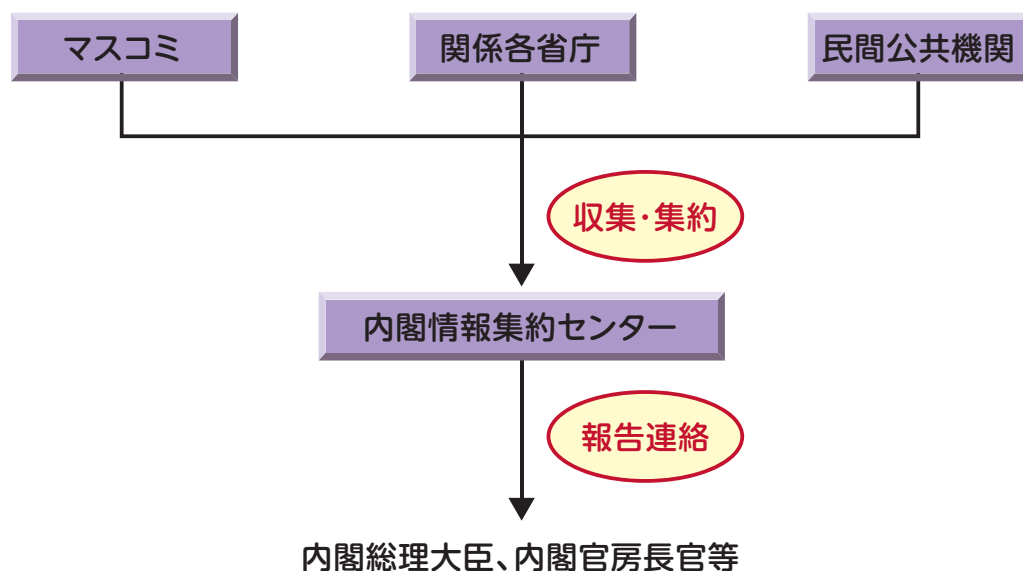
(注)これまで、情報コミュニティは内閣情報調査室、警察庁、公安調査庁、外務省、防衛省の5省庁で構成されていましたが、平成20年3月の閣議決定により内閣情報会議の構成が変更されたことにより、情報コミュニティが拡大しました。(下図参照。なお、各会議の構成省庁はそれぞれ異なります)



内閣情報集約センター

内閣情報集約センターは、大規模テロや大規模災害の発生に関する情報を始め、内外の重要・緊急な情報を24時間体制で収集・集約し、内閣総理大臣等へ直ちに報告連絡することにより、内閣としての初動対処体制を的確に確立することをその目的としています。

同センターには、各省庁との専用回線、内外の通信社との専用回線などのほか、災害発生時には、防衛省、警察庁等のヘリコプターからの映像をリアルタイムで受信するシステムなどがあり、緊急事態発生時における政府の情報収集・集約拠点として重要な役割を果たしています。



総理大臣官邸:内閣広報室提供

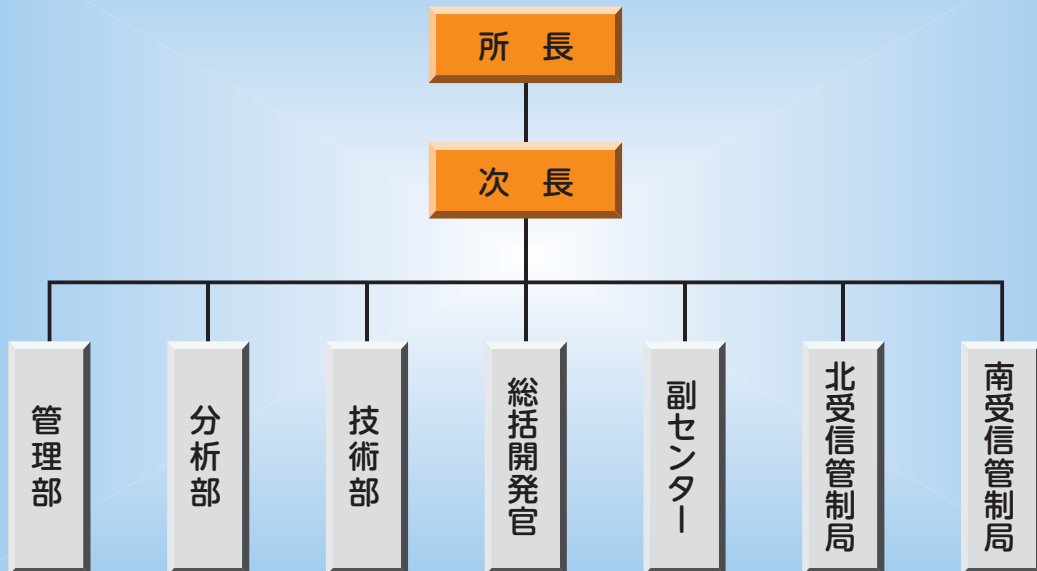
内閣衛星情報センター

経緯・概要

政府は、我が国の安全を確保するために必要な情報を収集することを目的として、平成10年に情報収集衛星の導入を決定しました。この衛星は平成16年4月より運用を開始しており、主として、外交や防衛等の安全保障及び大規模災害等の危機管理のために必要な情報の収集を行っています。

内閣衛星情報センターは、情報収集衛星の開発・運用等を担う組織として、内閣情報調査室に平成13年4月に設置された組織です。

内閣衛星情報センターの組織



★ 情報収集衛星とは

情報収集衛星システムは、光学衛星及びレーダ衛星と各種の処理を行う地上システムから構成されています。

また、地上施設として、中央センター(東京)、副センター(茨城)、北受信管制局(北海道)、南受信管制局(鹿児島)があります。



処遇、給与、福利厚生

採用後の歩み

採用されると内閣事務官に任命され、初任者研修を経て、各部門に配属されます。当初数年間は、内閣衛星情報センターを含む各部門間を異動し、業務経験を積んでいきます。

その後、適性等に合致した部署に配属され、それぞれの専門分野を深めていくこととなりますが、この間に他省庁への出向や各種研修への参加等を経験することもあります。

基本的に地方勤務はありませんので、外務省に出向し、大使館や領事館等の在外公館で勤務する場合を除き、中央の第一線で働くことになります。

● 出向・研修等

・ 他省庁との人事交流

情報収集・分析能力を強化するため公安調査庁、警察庁、防衛省等に、国際感覚を養うため外務省本省及び在外公館に、また、内閣の事務を幅広く経験させるため内閣府関係部局に出向させています。

一方、公安調査庁、警察庁、防衛省、外務省、内閣府、財務省、経済産業省等の幅広い省庁から出向者を受け入れて、積極的に人事交流を図っています。

・ 各種研修

採用後の初任者研修のほか、情報業務に関するスキルアップ(技能・知識向上)のため、各種研修に参加する機会が用意されています。例えば、語学力を強化するための民間語学学校への通学補助や警察大学校で集中的に行われる語学研修(半年～1年)への派遣等を随時行っています。

また、国内の大学院で1～2年程度研究を行う行政官国内研究員、自分でテーマを設定して外国の研究機関等で調査研究を行う行政官短期在外研究員、防衛省主催の安全保障問題を考える研修などにも職員を派遣しています。

このほかにも、人事院が主催する本省庁係長研修、課長補佐研修を始めとする各種研修に参加する機会が多数あります。



この間、職務の内容等に応じて主査・参事官補佐、あるいは情報専門官→上席情報専門官→特任情報専門官とステップアップし、管理職たる調査官、内閣参事官等への道を歩むことになります。
(これまでの例では、概ね7年で係長級に、約20年で補佐級に昇進しています)

処遇、給与、福利厚生

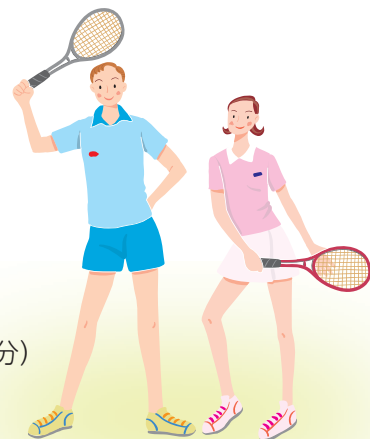
● 給与（平成22年4月1日現在）

・Ⅱ種合格の場合… 行政職(一)1級25号俸

本俸月額	172,200円
地域手当月額(18%)	30,996円
本府省業務調整手当	3,600円
合 計	206,796円

(このほか、通勤手当、超過勤務手当等あり)

・ボーナス…………… 年間4.15月分(6月:1.95月分、12月:2.2月分)



● 勤務時間と休暇

・勤務時間 原則として9時30分から18時15分

・有給休暇 年次休暇は年間20日間(ただし、4月採用者は、その年の12月まで15日間。また未使用休暇は翌年に20日間まで繰越可能) このほか、特別休暇(夏季、結婚、忌引等)及び病気休暇の制度もあります。

● 福利厚生

・ 宿舎等

公務員宿舎(独身及び世帯向け)があり、入居希望者にはあっせんしています。また、民間の賃貸住宅に入居した場合には、家賃額に応じて一定の住居手当が支給されます。

・ 共済制度

国家公務員は共済組合(当室の場合は内閣共済組合)に加入することとなり、組合員として、病気、負傷、婚姻、出産などの場合に各種の給付が受けられます。また、各種契約施設(保養所等)を割引料金で利用することができます。

・ 健康管理その他

庁舎内に内科と歯科の診療所があるほか、共済組合の直営病院(虎の門病院等)で随時診察が受けられます。また、健康電話相談の設置や定期的な健康診断の実施、人間ドックの斡旋等を行っています。

このほか、当室では職員同士の親睦を深めるため、スキー、テニス、ボウリング、プロ野球観戦、ハイキング、町中散策など各種のサークルがあり、それぞれ活発に活動しています。

